

政策
II

市内需要喚起による事業者への支援

飛騨市史上最大級の“飛騨市プレミアム商品券”の発行
(予算額：225,000千円)

国の特別定額給付金を活用して、その約半分を市内経済循環にご利用いただけるよう、プレミアム率20%、**子育て世帯の支援**として**お子様はプレミアム率30%を超える**支援策を盛り込んだ、電子地域通貨と合わせ飛騨市史上最大級となる**総額約12億円**の**経済効果**を見込むプレミアム商品券を発行します。

● 制度の概要

- 対象者 飛騨市に住民票を置く全市民
- 販売金額 **商品券12,000円分**（1,000円×12枚）を
一般10,000円（20%還元） 子ども9,000円（約33%還元）
※子ども 平成14年4月2日以降に生まれた方
- 購入限度 飛騨市プレミアム電子地域通貨と合わせて、お一人様最大5口まで **お子様分は最大10口まで**（市民全員の購入が可能です。）
※お子様分を満額購入いただくと、**お一人3万円分の定額給付と同じ効果！**
- 販売期間 令和2年6月1日（月）～ 利用期間まで
- 販売箇所 古川町商工会、神岡町商工会議所、飛騨市役所、各振興事務所
- 利用期間 令和2年6月1日（月）～ 令和2年11月30日（月）
- 利用上限 1回の買い物に付き50万円分まで
- 対象商品 「タバコ、資産形成に資するもの、換金性の高い商品、電気・ガス、不動産の貸付」以外の商品。商店等が独自に発行する予約券等も可
- 対象業種 市内に事業所または店舗を有し参加をご希望される事業者
（風営法に規定する事業者、特定の宗教・政治団体・暴力団と関わる事業者は除く）

● 実施方法

○ 引換券の送付

- ・ お一人様1枚の引換券を送付いたします。（5月下旬頃）
- ・ 引換券がお手元に到着しましたら、最寄りの販売所で引換券を必ずご持参いただきご購入ください。
- ・ 購入の際にはマスクを着用いただき、3密対策にご協力をお願いします。
（ドライブスルー型の販売も検討します。）

○ 利用方法

- ・ 商品券は切り離さず、利用店舗にて支払いの際にご利用ください。
- ・ 飛騨市プレミアムお食事券も併用してお使いいただけます。
※ 利用可能店舗は随時公開していきます。（市内店舗約400件を想定しています）

○ 商品券参加事業者の登録

- ・ 市役所及び各振興事務所、古川町商工会、神岡商工会議所に設置してある所定の申請書に記入の上、令和2年6月30日（火）までに提出してください。
（商品券使用開始は6月1日からのため5月中の登録をお勧めします。）

詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします -

【問合せ先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901